

## 第520回（定例）福崎町議会会議録

令和7年9月9日（火）  
午前9時30分開議

○令和7年9月9日、第520回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	中田貴子	8番	田中康智
2番	牛尾成利	9番	住谷庸子
3番	牛尾雅一	10番	北山智恵
4番	大住文子	11番	前川裕量
5番	三輪一朝	12番	城谷英之
6番	吉高平記	13番	植岡茂和
7番	小林博	14番	竹本繁夫

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局長澤田和也　主事阿保佑夏

○説明のため出席した職員

町長	尾崎吉晴	副町長	近藤博之
教育長	高橋涉	公営企業管理者	福永聰
技監	津田知宏	町参事兼総務課長	岩木秀人
企画財政課長	蔭谷秀樹	税務課長	岡本昌典
地域振興課長	成田邦造	住民生活課長	岡山本克
福祉課長	小幡伸一	ほけん年金課長	西村由紀子
農林振興課長	山下勝功	まちづくり課長	増山剛
上下水道課長	橋本繁樹	会計管理者	福永知美
学校教育課長	吉高美鈴	社会教育課長	木ノ木雅佳

代表監査委員 村上隆文

○議事日程

- 1 閉会中の継続調査報告
- 2 質疑
- 3 討論・採決
- 4 特別委員会の設置
- 5 委員会付託
- 6 議員派遣

○本日の会議に付した事件

- 1 閉会中の継続調査報告
- 2 質疑
- 3 討論・採決
- 4 特別委員会の設置

- 第 5 委員会付託  
第 6 議員派遣

開 議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまから本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員数は 14 名でございます。  
定足数に達しております。

日程第 1 閉会中の継続調査報告

議 長 それでは、これより本日の日程に入ります。  
本日の日程は、配付しております議事日程に記載のとおりであります。  
日程第 1 は、閉会中の継続調査報告であります。  
各委員会の活動について、委員長に報告を求めます。  
総務文教常任委員会、吉高委員長。  
吉高 総務文教  
常 任 委 員 長 皆さん、おはようございます。  
総務文教常任委員会から議会閉会中の継続調査について報告いたします。  
委員会は、去る 7 月 23 日及び 8 月 19 日の 2 回実施しました。  
委員会では、所管の担当課から報告を受け、委員会として所管事務の調査を行いました。調査の結果につきましては、配付されております委員会調査報告書のとおりですので、質疑において、主なところを補足いたします。  
まず、7 月 23 日です。  
災害時の業者選定についてです。委員から「いつ起るか分からない災害について準備している町内業者や緊急指定業者には何らかの特典があるのか」との質問に対して、企画財政課課長の答弁は「入札選定業者では、まず町内業者、緊急指定業者から選定し、その後順調な町外業者を選定するようにしています。工事の随意契約が 200 万円に引き上りました。その件で、基本的に工事をする場合は、まず緊急指定業者から選定するように各課指導しており、また急にどこか崩れたとか道路が陥没したとかいうような場合は、すぐに指定業者をローテーションとして発注するように努めています」とのことでした。  
次に、税金の滞納繰越についてです。委員から「外国の方の滞納が増えているとありますが、一般の税金と国保との滞納額は分かれますか」との質問に対して、税務課課長の答弁は「昨今、外国人の滞納についてかなり問題になっています。しかし、外国人に限って滞納がいくらかというような集計はしておりません。ただ外国人向けの滞納の対策として、国民健康保険税は、入国管理局との通報スキームという制度ができており、入国管理局に国民健康保険税の滞納がある方の名簿をお渡しすれば、在留資格の更新時に納税証明書を添付することは必須となっており、そのときに納税の交渉ができるかどうかという対策をしています」とのことでした。  
8 月 19 日です。  
第 2 回福崎名人寄席についてです。委員から「収支的な見込みと、既に満席見込みという報告があったので、これは黒字になるか、その辺りのところを教えてください」との質問がありました。社会教育課課長の答弁は「第 2 回名人寄

席の関連ですが、委託料が約120万円。チケットが完売したとして、約80万円の収入を見込んでおります。差額の40万円は町からの持ち出しになります」とのことでした。

委員から「どうしても少し名前が売れてくると、経費もかかってくるのは理解するわけですが、そういう中で、受益者負担をある程度考えて、立ち見席についてもどれぐらい入場されるルールか分かりませんが、できるだけ入っていただき、赤字を少なくする考え方でいってほしい」との提言がありました。

以上で、7月23日及び8月19日の主なポイントについての報告を終わります。

議長 次、民生まちづくり常任委員会、三輪委員長。

三輪民生まちづくり常任委員長 民生まちづくり常任委員会から議会閉会中の継続調査について報告いたします。

委員会は7月24日及び8月20日に開催し、所管各課から報告を受けました。特筆すべき部分を述べさせていただき、委員会報告とさせていただきます。

まず、7月24日開催分でございます。

地域振興課からもちむぎ食品センターの令和6年度事業報告がございました。来客数の減、諸経費の上昇などの影響があり、売上が1億2,850万円余の前期比94%となる820万円の減、営業損失が810万円増加し、1,100万円の営業赤字との報告がありました。委員から「もち麦の販売拡大に苦慮している現況からも、販売戦略のプロの知見を借りることを検討してはどうか」との意見がありました。

農林振興課です。

西光寺野疎水路の老朽化による修繕計画に基づく実施設計業務として、基幹水利施設ストックマネジメント事業、西光寺野Ⅲ期地区実施設計業務が進行中であるとの報告がありました。

まちづくり課です。

協定履行に係る請求の調停申立てについての説明があり、委員から「調停に長時間を要しており、決着を見ない可能性もあることから、調停を取りやめ、次の手段に進むべき」とする旨の問い合わせに対して、「十分認識させていただき、解決へと進めたい」とする趣旨の答弁がありました。

上下水道課です。

委員から下水道の収益構造に係る質疑があり、「福崎町における下水道利用者は8割が一般家庭で1戸当たりの利用水量が低いという現況があります。接続率が上昇しても、処理費用を回収できない構造にあります。一部の大口利用者である企業に頼る収益構造となっていることから、料金体系については、今後検討を継続する必要がある」旨の答弁がありました。

住民生活課です。

公害防止協定に係る報告1件を受けました。

次に、くれさか環境事務組合の解散に係る協定については、令和9年度末までに締結予定との報告を受けました。また、その建屋については、解体時期は未定ですが、解体に係る覚書を締結する方向であるとの報告を受けました。

福祉課です。

デイサービスセンターの利用は、町内在住者に限っているが、利用率は定員の70%程度で、コロナ前から戻っていないということ。今後は、団塊の世代が80歳、90歳となる10年後頃から、デイサービスセンターの利用率は上昇していく見込みとする旨の説明がありました。

ほけん年金課です。

委員から食育事業における事業の変化に係る質問があり、「新規開始は親子クッキングで、定員の約2倍の申込みがある。その一方、親子運動教室は低利用のため、中止しています」との答弁がありました。

次に、8月度の委員会です。

農林振興課です。

委員から「この夏の農業に係る渇水対策について、国・県へ要望を求める」との発言があり、「各区長から聞き取りを行い、要望に結びつけたい」とする答弁がありました。

次に、「西光寺野疎水路の老朽化による修繕計画に基づく実施設計業務として、西光寺野Ⅲ期地区実施設計業務の対象地域はどこか」との問い合わせがあり、「福崎町全域の水路、ため池となります」との答弁がありました。

まちづくり課です。

「入札に係る委託には、最低制限価格は設定されないのか」との問い合わせがあり、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令では、委託についてその定めがないことから、最低価格は設定しておりません」とする趣旨の答弁がありました。

上下水道課です。

委員から福崎浄化センターの修繕に係る考え方について質疑があり、「1つ目に故障後に対応する事後保全、2つ目に機器の状況を監視し、修繕時期を見極める状態監視保全、3つ目に耐用年数などから計画的に実施の3パターンを組み合わせて修繕している」との答弁がありました。

住民生活課です。

神崎郡ごみ処理施設建設用地造成工事に係る契約変更で4,162万円余を増額し、計13億2,223万円余となる報告を受けました。

委員から「一部事務組合議会の議決前に当該工事を着工しており、事後議決としたことは問題ではないのか。今回で2回目ではないのか。」との質疑があり、「望ましい状況とは認識しておらず、一部事務組合の管理者共々、十分に検討します」との答弁がありました。

福祉課です。

委員からライフコーポレーションとのフードドライブに係る連携協定について質疑があり、「福崎町に提供されるのは、賞味期限内の常温保存の食品、日用品となります。これらをライフ福崎店に受け取りに行き、フードバンクはりま、社会福祉協議会など、そしてライフが希望されている子ども食堂運営者などの困窮されている方に渡る計画です」との説明がありました。

ほけん年金課です。

令和7年度から定期接種となった帯状疱疹ワクチンの接種状況に係る説明がありました。自己負担額が2,000円の生ワクチンが54人、自己負担額が6,000円の予防効果が長いとされる組換えワクチンが303人、接種率は合計で30%のことです。町民税非課税世帯、生活保護世帯は、自己負担額が無料となることです。

地域振興課です。

東部工業団地に進出の株式会社シブタニが、9月1日から操業を開始するとの報告がありました。

次に、9月1日から文珠荘の飲食料金の改定を行うとの報告がありました。

以上で、議会閉会中の民生まちづくり常任委員会の継続調査報告を終わります。

議長 次、議会広報常任委員会、田中委員長。  
田中議会広報常任委員長 議会広報常任委員会から、議会閉会中の継続調査についてご報告させていただきます。

委員会は6月24日、7月17日、7月25日、7月30日の4回開きました。委員会では、議会だより175号の内容について、編集を行いました。平成21年頃から、議員の問い合わせは「である調」、理事者の答弁は「ですます調」で統一されてまいりましたが、議会と執行機関は独立対等の関係に立っていることから、答弁も「である調」に統一することといたしました。

また、議会広報はチューブファイルにとじにくいという意見があつたため、とじ穴の大きさを5ミリから6ミリに変更し、ファイリングしやすいように改善をさせていただきました。

読まれる住民の方が分かりやすいという観点で、文言等の選択にも努めてまいりました。

以上で、議会広報常任委員会の継続調査報告を終わります。

議長 次、議会運営委員会、前川委員長。

前川議会 おはようございます。

運営委員長 議会運営委員会から議会閉会中の所管事務調査報告を行います。

委員会は6月27日、8月29日の2日間行いました。主な協議事項につきましては、第519回6月定例会の反省と課題の検討について協議し、申し合わせ事項のうち、「一般質問の日程は2日間を基本とする。1日の発言者は上限を5人とする」の文言を削除し、発言者が10人を超えた場合は、一般質問の日程についてその都度検討することに決定いたしました。

また本会議の採決の際に起立した場合、議長の「起立全員」や「起立多数」等の発言後に着席するよう、次回の全員協議会で議員全体に周知することに決定いたしました。

また、現在本会議初日及び最終日の事務局の朗読について、議会活動報告や委員会の審査報告書について、今後はデータ配付のみとし、事務局の朗読を廃止することに決定いたしました。

また、8月29日の委員会において、福崎町選挙管理委員及び同補充員の選挙について協議し、議長名で区長会へ選考依頼文書を発出することに決定いたしました。

以上で、議会運営委員会の閉会中の報告といたします。

議長 次、行政改革調査特別委員会、吉高委員長。

吉高行政改革調査特別委員長 ただいまから行政改革調査特別委員会の議会閉会中の調査について報告をいたします。

委員会は、去る7月15日に第1回目を実施しました。

委員会では、所管の担当課から報告を受け、改めて現状把握をするとともに、委員会の進め方について議論し、検討いたしましたので、その主なポイントを報告いたします。

7月15日の初回は、町長が初めの挨拶で、第7次行政改革では、令和12年度に財政調整基金を再び10億円以上確保を目指すことが示されました。

そして企画財政課から第6次の行政改革の経緯と現状、特に財政面では、今まで令和12年度に財政調整基金が残高ゼロになってしまうことが改めて報告がありました。

また、第7次行政改革立案のための組織・スケジュールのあらましの報告と、第6次の個々の実施計画の現状と行政側の評価報告がありました。

さて、行政改革調査特別委員会の組織ですが、当委員会では、議員全員が参加し、部会として、総務文教部会、民生まちづくり部会を設け、現在の両常任委員会の委員、委員長、副委員長がそのままの位置づけで両部会を構成することが決まりました。そしてまず、令和7年度は、第6次行政改革の最終年度であることから、実施計画、合計42件について、7月、8月の総務文教と民生まちづくりの両部会で、それぞれ所管の担当課のテーマ1件1件について進捗確認で質疑を行い、行政側の報告に対して、現状把握、問題点、課題の掘り起し、今後に向けての提言を行うことにしました。そして10月は第6次行政改革の最終年度の着地見込みも含めて、進捗確認を行う予定です。

一方、第7次行政改革については、このたびは計画作成段階から議会として町民の目線で刺さり込み、質疑・提言を積極的に行っていきます。

スケジュールでは、9月には行政側の概要報告についての質疑・提言を行いました。昨日行いました。これはまた、開会中の調査報告で報告を行います。

次に、11月にはブラッシュアップされた行政側の実施計画案の報告、その他について質疑・提言を行います。そして来年1月に行政側の実施計画ほかの最終報告に対して、質疑・提言を行うことになりました。

以上で初回、7月の行政改革調査特別委員会の報告を終わります。

議長 以上で、各委員会からの閉会中の継続調査報告を終わります。

## 日程第2 質疑

- 議長 日程第2は、議案に対する質疑であります。  
議案番号順に進めてまいりますが、議案によっては複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご了承ください。  
なお、議案第62号については、本日全ての議案に対する質疑を終了した時点でお諮りして、即決したいと思いますので、あらかじめご了承ください。  
それでは、報告第6号、第36期株式会社もちむぎ食品センター決算報告について、質疑はありませんか。
- 9番 36期の収入の部分と、それから支出の部分で2つほど質問がございます。  
まず収入の部分で、雑収入の内訳を教えてください。
- 地域振興課長 雜収入です。まずですね、保険の解約金がございます。これにつきましては、養老共済保険になりまして、120万ほどでございます。それから、委託業務ということで、今回町と一緒にもち麦を使った商品の開発をしました。これは観光庁の補助金からの分でございまして、その委託分が121万円ございます。それから機能性表示食品のPRに係る部分の補助金、これは町からの補助金ですが、37万円ございます。それから補助金として、大麦の食品の推進協議会の補助金、これは年会費です。これも10万円ございます。それと併せて、兵庫物販協会の補助金2万4,000円などがありまして、合わせて321万ほどになります。
- 9番 ありがとうございます。それから支出のところなんですけれども、保険料なんですけれども、現在赤字決算の中で、保険料の占める割合が非常に高いと思われます。この保険はですね、例えば半分損金、半分経費か、全損金のどちらでしょうか。  
それから今後この保険料をですね。見直しを検討される予定はありますでしょうか。
- 地域振興課長 保険料ですが、309万ほどございます。それは共済の掛金、これは会社とし

て必ず社員さんにかける保険でございます。それが270万あります。それから仕事上の業務とか災害とかの保険、これが24万ほどございます。これも必ずかけんといけない保険料になります。それから自動車保険ということで5万ほどありますて、合わせて309万になります。

議

長 よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

1 1

番 まず、今回本当に大きな赤字損益が出てるかなと。今、住谷議員も聞かれました、これ保険金を使って何とかまた、ここ数年ずっとこれ解約しながら損益を回避しようとされてきてます。これ、本当に今後どうしていくのか。もちむぎ食品センターは福崎町にとって今後どうあってほしいのか、これ町長、まず町長の所感を聞きたい。今までやつたら農業振興、もち麦促進ということで来ておりますが、本当にこの今までいいのか。大きな負債をこのまま抱えていくと、また町のほうが負担をしていくのか。その辺のちょっと今回のはず損益についてどういうふうに思われるのか。また今後どうやっていくべきなのかの所感をお聞かせください。

町

長 今期で36期ですが、このような赤字が出たことについては大変残念だなというふうに思っております。もちむぎ食品センターの36期事業報告にもありますように、大きな原因といたしましては新型コロナウイルスの影響がですね、今期は戻るんじゃないかなというふうにも思っておったんですが、なかなか客足が元に戻っていなかつたことがあります。

それから2点目といたしましては、ロシア・ウクライナ戦争など、また円安などの影響で、原材料費、光熱費が高騰したというようなことがございます。

それともう一点ですね、いろいろ話を聞いておりますと、コロナによって生活様式が変わったのかもしれません、バスツアーナンカはですね、少し減少したということでございます。またバス会社もですね、コロナ以降、バスを減便したということもございます。また運転手不足、そういったことがあって、バスツアーナンカが減少したというようなことがありますて、今期はこのような大幅な赤字となつたわけでございます。

この件につきましては、それぞれ今申し上げたような原因があるんですが、営業努力をいたしまして、回復をさせていきたいというふうには思っておるんですけども、私としましては、もともとこのもちむぎ食品センターの設立の目的というんですか、が、農業振興であり、それから福崎町の特産物をもち麦、そしてもち麦麺でやっていこうということで始まったものでございまして、ここまでですね、福崎町といえば特産物はもち麦だということになっておりますので、これはですね、この今の第三セクでしっかりと経営を続けていく必要があるというふうに思っております。

この改善ができたらええんすけれども、なかなか厳しいようでしたら、町からの支援も行いながらですね、損益が改善するように私たちも町も含めてですね、できる支援はしてまいりたいと、このように思っております。

1 1

番 そういう答えかなとは思っております。この中で議案書の6ページ、製造原価のところで、外注加工品とありますが、これ今、外注加工品、何品目あるのか。今、分かりますかね。

地域振興課長

精麦の加工、それからもち麦を粉にする加工、それからそうめんとかカステラなどでございます。

1 1

番 多分あとどら焼きもそうなのかなとは思うんですけど、非常に人気の商品が主立ったところがずっと今言われたと思うんですけど、本来これ地場産として、

この福崎町で取れたもち麦を福崎町で製造・加工して、そして農業振興、またもち麦振興という形を進めるべきではなかったのかなと。非常にこれ、製造原価を見ると、外注加工が非常に多いと。やはりこういった部分もやっぱりね、少し見直していただいたらどうかな。そうすることで、福崎町内でいろんな業者の方が関わることで、もっともっと福崎町内でこういった利益の循環が回つてくる。そうすることでもっともっともち麦振興に力が入れれるんじゃないかなというのも考えられますが、その点はどう思われますでしょうか。

地域振興課長 いろいろ町内でできる事業者さんはいないかということで当初からいろいろ調査をしておるところ、結果的に僕今申しました精麦でしたら四国まで行って、精麦をする。というのは、向こうでそういうラインがあるので、そこに乘っけてやっていくというような感じで今動いておりまして、新たな町内でできる箇所というのは、今どういう状況におけるか分かりませんけれども、これはまたもちろん食品センターとも協力しながらやっていくということで。  
それから直接、もち麦の農家さんがそのままできる範囲があれば、そのまま6次産業じゃないんですけど、そういう分野でもご協力いただくというような形で、これからそういう町内でできるような事業者さんはないかということはまた食品センターの間の中で調査をしていくという段階でございまして、外注加工、結構300万近く費用がかかっておるんですけども、町内でできないから、今、町外でやっているというような結果でなってます。

議長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、報告第7号、令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

議案第46号から議案第52号までの議案は、決算認定についての議案であります。質疑は大綱にとどめ、詳細な点については委員会で質疑をいただきますようお願いいたします。

それでは、議案第46号、令和6年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第47号、令和6年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第48号、令和6年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第49号、令和6年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第50号、令和6年度福崎町水道事業会計決算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第51号、令和6年度福崎町工業用水道事業会計決算認定について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第52号、令和6年度福崎町下水道事業会計決算認定について、質疑はありませんか。

7番 今までの一般会計から全部通してそうなんですけれども、工事契約の関係でですね、随意契約が昨年度は大変多くございます。昨年までは130万円という一定のそれ以上の契約の中で、昨年の決算審議では契約件数の40%が随意契約だったと思うんですね。これは全体の会計を通してね。もうそういうふうなことだったんですが、令和6年度はですね、総計何件中ですね、何件の随意契約であって、パーセントは何%になっているのか、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

上下水道課長 下水道事業についての分に限っての随意契約の件数というのはちょっと今資料をもっていませんので、決算の委員会のときでよろしいでしょうか。

7番 下水道だけじゃなしにね。全体を通してね。全会計を通しての質問として、最後のところでお聞かせをいただいております。

副町長 ご質問のところ、ちょっと数字は恐らくまとめてないと思いますので、ちょっと整理をしましてですね、また委員会のところで報告をさせていただきます。

7番 昨年はですね、四十六、七件全体の件数ですね、40%ぐらいだったと思うんですね。今年度は25件ですか。町のホームページによりますとね、6年度ね。町のホームページを見ますと25件ですね。これだけあるんですが、それぞれ監査されて、せっかく代表監査委員さんも新しくなられておりまして、しますし、監査もされておると思いますので、監査委員さんも見ておられると思いますので、この件についてご意見をお伺いしたいと思います。

代表監査委員 私も任期がこの7月からでございますので、その点はご了承いただきとして、私もですね、監査委員になりましてから、例月検査ですとか、いろんな機会ですね、各種契約の妥当性ですとかその辺については監査をしております。そういう中でですね、全て規則等に基づいてきちんと処理はされておりますけれども、随意契約に該当する場合であっても、できる限り見積合わせをするとか、いろんな方法で工夫をしてやってほしいという意見は申し上げておりますけれども、私が見た限りにおいては、規則どおりの整理がされていると考えております。

7番 1件1件についてはですね、それぞれ理由がつけられて報告がされてくるのですが、しかし全体としてですね、件数としても全体の金額としても、結果として随意契約が多くなるということはね、やっぱり考慮する必要があるのではないかというふうに思いますので、1点申し述べておきたいと思います。

以上です。その件についてはまた後でまとめてですね、答弁を後半の本会議でいただきたいと思います。

議長 先ほどの当局側の答弁なんですけども、決算委員会のときに、それぞれ全体も含めて報告させていただくことでよろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第53号、令和6年度福崎町水道事業剰余金処分について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第54号、令和6年度福崎町下水道事業剰余金処分について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第55号、福崎町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第56号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

1 番 この条例の改正に伴いなんですが、昨年度、またこの8月までに職員の産休、育児休暇、この産休や育児休暇は計画的に取りやすいのかと思いますが、介護休暇の取得率とかを教えていただきたいと思います。

総務課 長 現時点になるんですけども、育児休暇は6人の職員が取得をしております。うち1人は男性です。それから産休は現在はございませんが、今月取得予定の職員が1名おります。

それから介護休暇ということでは、随時出でますというんですかね。随時、例えば3日間とかそういうような形でそれぞれ理由なり書類をつけて提出が出ております。年間通して10件もないんですけども、随時出でておるという状況でございます。

1 番 ありがとうございます。男性職員も取っておられるようなので、取得をされるとその仕事が誰に振られるのかという、ほかの職員さんの負担もあるとは思います。取りやすい職場環境づくりによろしくお願ひいたします。

議 長 回答はよろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第57号、福崎町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第58号、福崎町水道事業給水条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

1 1 番 これ、災害時の緊急においての施工となると思うんですけど、これ施工費に関しては、一定の管理、こちらのほうでのコントロールができるような形になつてゐるんでしょうか。

上下水道課 長 災害の規模にもよりますが、大きなものにつきましては国からの補助を頂いてやるというようなことにならうかと思います。

1 1 番 すいません、多分今、通常であれば家を建てたときに引込みのために、指定業者がされますよね。そのときの施工費っていうのはある程度制限されてるの

かなと思うんですけども、こういった災害時、特に昔、阪神大震災のときにブルーシートが1枚何万円もしたっていうような、やっぱり災害時はどうしても価格は上がってしまう、また、悪質な業者があつて、本当に法外な値段が取られるというケースもあると思うんですけど、そういう部分での管理、コントロールはできるのかということでちょっとお聞かせいただきたいと思います。

上下水道課長 今申し上げましたのは、私どもが管理する部分のお話でありまして、この給水の個人が管理をしている部分につきましてはですね、これは基本的には個人の費用ということになるんですけども、災害の程度によりましてですね、町のほうもどれだけ補助できるかとかそういうことは、ちょっと今の段階ではお答えできないような状況ですね。

議長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第59号、福崎町下水道条例の一部を改正する条例について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第60号、令和7年度福崎町一般会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

1 3 番 1つお聞きしたいんですが、議案説明資料の2ページ、経営発展支援事業で、写真を見る限り酪農家さんなんかと思うんですが、これ該当地区はどこになるのかちょっとお聞かせいただきたいです。

農林振興課長 田原の八反田になります。

1 3 番 現在されている、もしくはされてた跡地でやるということなんでしょうか。

農林振興課長 2ページの説明資料にも書いておりますように、親元就農を含むということで、親族といいますか、方から経営を移譲といいますか、引き継ぎされてやられている方でございます。

1 3 番 ではこの経営開始資金っていうのも、同一の方という認識でよろしいでしょうか。

農林振興課長 それは議案のほうの30ページの経営開始資金150万についてのことです。

1 3 番 はい。

農林振興課長 それはまた別の方になっております。

議長 よろしいですか。

1 3 番 その別の方というのは、作物というか内容を教えていただけますか。

農林振興課長 この方、養蜂のほうをされておられます。

議長 ほかに質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第61号、令和7年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第62号、工事請負契約について（中播消防署本署建替事業造成工事）について、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議

長 ないようですので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました全ての議案に対する質疑を終結いたします。

### 日程第3 討論・採決

議

長 日程第3は、討論・採決であります。

この際、お諮りいたします。

議案第62号、工事請負契約について（中播消防署本署建替事業造成工事）については、委員会付託を省略し、本会議において、ただいまから即決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議

長 異議なしと認めます。

よって、議案第62号については、本会議において即決することを決定いたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第62号、工事請負契約について（中播消防署本署建替事業造成工事）について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

議

長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第62号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議

長 起立全員であります。

よって、議案第62号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

### 日程第4 特別委員会の設置

議

長 日程第4は、特別委員会の設置であります。

本件を議題として、お諮りいたします。

議案第46号から議案第52号までの計7議案は、令和6年度の一般会計をはじめ、各特別会計及び公営企業会計の決算認定についてであります。

令和6年度の各会計の決算認定議案については、議長及び監査委員である中田貴子議員を除く12名の議員をもって構成する決算審査特別委員会を審査終了まで設置したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議

長 異議なしと認めます。

各会計の決算認定については、決算審査特別委員会を設置し、この委員会で審査することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、福崎町議会委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮り、指名することになります。

よって、議長が指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長 異議なしと認めます。

それでは指名いたします。

2番牛尾成利議員、3番牛尾雅一議員、4番大住文子議員、5番三輪一朝議員、6番吉高平記議員、7番小林博議員、8番田中康智議員、9番住谷庸子議員、10番北山智恵議員、11番前川裕量議員、12番城谷英之議員、13番植岡茂和議員、以上の12名を指名いたします。

ただいま指名いたしました12名を決算審査特別委員会委員とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました12名を決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

なお、特別委員会の委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっておりますので、委員会において互選をお願いいたします。

## 日程第5 委員会付託

議

長 日程第5は、委員会付託であります。

議案第46号から議案第61号までを、それぞれの委員会に付託いたします。

議案第46号から議案第52号までは決算審査特別委員会に、議案第53号及び議案第54号は民生まちづくり常任委員会に、議案第55号から議案第57号までは総務文教常任委員会に、議案第58号及び議案第59号は民生まちづくり常任委員会に、議案第60号は総務文教常任委員会に、議案第61号は民生まちづくり常任委員会に、以上のとおり付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長 異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会は7件、総務文教常任委員会は4件、民生まちづくり常任委員会は5件、以上16件をそれぞれの委員会に付託したいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

## 日程第6 議員派遣

議

長 次の日程は、議員派遣であります。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定に基づき、配付しております議員派遣のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議

長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、配付しております資料のとおり派遣することに決定しました。

以上で、本定例会2日目の日程は全て終了いたしました。

次の定例会3日目は、9月24日、午前9時30分から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前 10 時 29 分